

住宅性能評価 料金表

住宅性能評価料金（新規）

(1) 当協会に建築確認検査申請を行った場合（表 1）

一戸建ての住宅		157,500 円
共同住宅等	30 戸未満	1,071,000 円一律
	30 戸以上 50 戸未満	戸当たり 35,700 円、かつ、上限 1,732,500 円
	50 戸以上 70 戸未満	戸当たり 34,650 円、かつ、上限 2,205,000 円
	70 戸以上 100 戸未満	戸当たり 31,500 円、かつ、上限 2,835,000 円
	100 戸以上 150 戸未満	戸当たり 28,350 円、かつ、上限 3,937,500 円
	150 戸以上 200 戸未満	戸当たり 26,250 円、かつ、上限 4,830,000 円
	200 戸以上	戸当たり 24,150 円

設計住宅性能評価相当分の料金は上記料金の 0.5 倍とする

建設住宅性能評価相当分の料金は上記料金の 0.5 倍とする

建設住宅性能評価に係る設計住宅性能評価書の交付を当協会以外から受けた場合の、
建設住宅性能評価の料金

上記料金表の 0.6 倍

(2) 当協会に建築確認検査申請を行わない場合

上記料金表の 1.2 倍

設計住宅性能評価（変更）料金

戸当たり 5,250 円

当該変更に係る直前の設計住宅性能評価の交付を当協会以外から受けている場合の料金は、表 1 のうち設計性能評価相当分料金となります。

遠隔地加算（東京都 2 3 区以外に適用になります。）

表 3 地域の物件については、表 1 の料金に加えて遠隔地加算（表 2）を適用します。

当協会に建築基準法の間接検査、完了検査を申請する場合（表 2）

住宅の種類及び面積の合計		表 3（1） の地域	表 3（2） の地域	表 3（3） の地域	表 3（4） の地域
一戸建ての住宅		50,400 円	100,800 円	126,000 円	交通費及び宿泊費の実費並びに付帯経費
共同住宅等	2,000 m ² 以内	50,400 円	100,800 円	126,000 円	
	2,000 m ² 超 10,000 m ² 以内	100,800 円	201,600 円	252,000 円	
	10,000 m ² 超 50,000 m ² 以内	151,200 円	302,400 円	378,000 円	
	50,000 m ² 超	201,600 円	403,200 円	504,000 円	

遠隔地の区域（表 3）は裏面をご覧ください。

当協会に建築基準法の間接検査、完了検査を申請しない場合は、別途お問い合わせください。

遠隔地加算は建設住宅性能評価相当分として取扱います。

表3 遠隔地の区域

	区 域	
(1)	東京都	八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、西多摩郡（瑞穂町、日の出町）
	埼玉県	さいたま市、川越市、川口市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、岩槻市、春日部市、狭山市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、上福岡市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、北足立郡伊奈町、入間郡（大井町、三芳町）比企郡（川島町、吉見町）南埼玉郡全域、北葛飾郡全域
	千葉県	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、印西市、白井市、富里市、東葛飾郡沼南町、印旛郡（酒々井町、印旛村、本埜村、栄町）山武郡山武町、
	神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、三浦郡葉山町、高座郡寒川町、愛甲郡愛川町、津久井郡城山町
(2)	東京都	(1)及び島しょ地域を除く全域
	埼玉県	(1)に掲げる区域を除く全域
	千葉県	(1)に掲げる区域を除く全域
	神奈川県	(1)に掲げる区域を除く全域
(3)	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県の全域	
(4)	東京都	大島支庁（大島町、利島村、新島村、神津島村）、三宅支庁（三宅村、御蔵島村）八丈支庁（八丈町、青ヶ島村）、小笠原支庁（小笠原村）

音環境評価加算額

音環境評価を申請する場合には、表1の料金表に以下の額を加算します。

戸当たり 5,040 円（変更の場合も同額）

特定測定物質の濃度測定に係る加算額

特定測定濃度測定に係る評価を申請する場合には、表1の料金表に以下の額を加算します。

住宅の種類及び戸数	ホルムアルデヒドのみの測定	ホルムアルデヒド及びその他の特定化学物質の測定
一戸建ての住宅	21,000 円	42,000 円
共同住宅等	戸当たり 18,900 円	戸当たり 37,800 円

建設住宅性能評価相当分として取扱います。